

## 令和2年度第1回船橋市総合教育会議議事録

日 時 令和3年1月21日(木) 15時00分～16時33分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

### 出席委員

市 長		松戸 徹
教育委員会	教育長	松本 文化
	教育長職務代理者	鎌田 元弘
	委員	佐藤 秀樹
	委員	鳥海 正明
	委員	小島 千鶴

### 議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症による児童生徒、教員への影響について
  - ①臨時休業中及び再開後の教育現場の対応
  - ②緊急事態宣言による影響と対応
- (2) コロナ禍で予定している事業展開や必要となる施策について

○司会（海老根総務部長）

それでは、ただいまから令和2年度第1回船橋市総合教育会議を開催いたします。本日、会議の進行をさせていただきます総務部長の海老根でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議に際しまして傍聴希望者がございます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づきまして、原則公開となっておりますので、これに基づき傍聴希望者の入室を許可するものとしてよろしいでしょうか、お伺いいたします。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○司会（海老根総務部長）

それでは、傍聴希望者が入室いたします。

<傍聴者入室>

○司会（海老根総務部長）

傍聴者の皆様にお願いでございます。傍聴にあたりましては、お渡しいたしました傍聴券に記載されております事項を遵守いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の会議の資料についてご確認をお願いいたします。本日の会議次第に続きまして、資料1「新型コロナウイルス感染症による児童生徒、教員への影響」、資料2「子育て世帯への臨時特別給付金の概要」、資料3「コロナ禍で予定している事業展開や必要となる施策」をお手元に用意させていただいております。不足はございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして本日の議題に入りたいと思います。

本日の議題は、(1)「新型コロナウイルス感染症による児童生徒、教員への影響について」、(2)「コロナ禍で予定している事業展開や必要となる施策について」の2つのテーマとなります。

では、ここからは市長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松戸市長

本日はよろしくお願いいたします。日頃から、教育委員の皆様には様々な形で船橋市の教育行政のためにお力添えをいただきまして、ありがとうございます。

令和元年度につきましては、令和元年の11月に「スクールソーシャルワーカーの導入後の状況について」と、「スクールロイヤーの導入に向けての他市の状況等について」をご議論いただきました。様々な形でご議論いただく中で、スクールロイヤーにつきましては

昨年の7月に県の弁護士会のほうと協定を結んで、先ほど部長のほうにも確認をさせていただきましたが、それぞれの学校の先生方もロイヤルの導入で非常に助かっている状況であるという報告がございました。

今年度につきましてですけれども、新型コロナの関係で、今の時点の確認をさせていただければと思います。

まず、今、船橋市の新型コロナウイルスの感染状況について触れさせていただきます。今日の13時現在の数字でありますけれども、累計の陽性者の数は、これまで2,678名となっております。現時点で陽性患者として療養もしくは治療を受けている方が398名、このうち病院に入院をされている方が79名でございます。

今日は、教育委員でもあり、医師会の副会長でもある鳥海先生にご出席いただいておりますけれども、船橋市では、2009年の新型インフルエンザの発生以降も、継続的に保健所と医師会のほうで感染症についてずっと協議また検討を加えていただいたおかげで、様々な形で連携が取れております。

特に医療については、今、非常に危機的な状況がございますけれども、昨年の12月に医師会の全面的なご協力の下で56ベッド増やして、今111ベッドを確保している状況でございます。ただ、それでもすぐに病床が埋まってくる状況で、今、何とか20前後の病床を確保しておりますけれども、これは日々、変化をしてくれている状況でございます。

ホテルのほうも、つい先般、1月15日に療養をするための2つ目のホテルを確保いたしまして、158部屋を確保している状況で、今日の昼現在では58人の方がホテルを利用している形になっております。

自宅療養の方がまた非常に振り分けが難しいのですけれども、234人の方が自宅で療養をしているという状況でございます。ただ、このところといいますか、昨年の秋からずっと激増している状況でありますけれども、特に今も家庭内感染で子供たち、児童生徒が感染をするという状況が日々続いています。

そういった中で、今年度のテーマにつきましては、お配りしてある議題のとおりでありますけれども、新型コロナウイルス感染症による児童生徒、教員への影響について、昨年臨時休業がございましたけれども、臨時休業中と再開後の教育現場の対応ですとか、あとは緊急事態宣言による影響と対応についてを報告させていただいて、続いて、コロナ禍で予定している事業展開や必要な施策について、皆様のご意見を頂きたいと思っております。

今回の会議を通じて、コロナは非常に深刻な状況が続いておりますけれども、何といたしても未来を担う子供たちが教育の場でもしっかりと先に向かって歩めるようにしていきたい

と思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まずは新型コロナウイルス感染症による影響について、学校教育部と子育て支援部から説明をお願いします。

#### ○磯野学校教育部長

学校教育部です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料に基づいて、要点は資料のほうに載せさせていただきましたが、その順番でご説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症による児童生徒、教員への影響ということで、コロナ禍での児童生徒の反応、様子はどのようなものだったのかというところからです。

まず、3か月の臨時休業明けの様子ですが、やはり学校が再開した当初は、今までにはない慣れない感染症対策、大きな声を出しての学習や対面を避けての給食など、様々な制限が設けられる中での活動、楽しみにしていた行事の中止や縮小ということで、非常に厳しい状況の中で子供たち、教職員の戸惑い、不安がたくさんありました。その中でも感染リスクの低い活動から少しずつ行っていく中で、休業中にはなかった子供たちの笑顔が学校に戻ってきたというところでございます。

現在の様子でございますが、子供たちも教職員も新しい生活様式を踏まえた学校生活に慣れまして、学校教育活動の正常化に向けた取組を行うことができるようになってまいりました。授業では、学校再開直後には行うことができなかったグループでの共同的な活動や理科の実験、家庭科の調理実習なども必要となる感染症対策を講じながら順次再開してきました。

また、今年度中止せざるを得なかった修学旅行につきましても、各学校工夫を凝らし、代替行事を計画し、実施しているところでございます。

また、授業参観や運動会などの行事につきましても、各学校が様々な工夫をし、可能なものについては実施しております。

続きまして、コロナ禍での不登校についてのご説明をさせていただきます。

令和2年12月末現在、小学校の不登校児童が221名、前年比17名増、中学校の不登校生徒は389名、前年比88名減となっております。中学校で前年よりもかなり減っている背景としましては、本人や同居の家族が発熱や風邪症状等の体調不良、また、保護者から新型コロナウイルス感染の不安により学校を休ませたいと相談を受けた場合は、校長判断により出席停止扱いになるため、不登校数には入っていないことが考えられます。

12月末までに小学校でコロナ禍を理由に30日以上登校していない児童が101名、そのうち今年度新たに30日以上登校していない児童は47名となっています。小学校では、保護者からのコロナウイルス感染不安による出席停止扱いが主な理由になっております。中学校におきましては、30日以上登校していない生徒が146名、そのうち今年度新たに30日以上登校していない生徒が76名となっております。中学校では、本人や家族の体調不良による出席停止扱いが主な理由でございます。

続きまして、スクールカウンセラーについてでございます。

令和2年11月末現在における延べ相談件数は、児童生徒が2,589件、保護者が2,360件、教職員が4,829件で合計9,778件でございます。4月、5月の学校休業中の相談活動が少なかったため、昨年度と比べまして合計の相談件数は減少しておりますが、分散登校が終わってからは相談件数が増加しており、1日当たりの相談件数は増加しています。

相談内容は、不登校に関する相談が増加しております。スクールカウンセラーの調査においても、不登校、登校渋りについての相談が増えたと過半数のカウンセラーから報告が上がっています。在宅勤務などによる家族関係の変化から、家族問題の相談も増えている状況でございます。また、コロナにより経済的に困窮したという相談も報告が上がっております。

続きまして、スクールソーシャルワーカーの相談件数についてでございます。11月末現在、スクールソーシャルワーカーの派遣申請は89件、電話相談は833件、訪問相談は529件となっております。

コロナ禍の影響を受けた相談内容の変化についてですが、4月、5月は感染症拡大予防のため、家庭訪問については必要最低限の実施をいたしました。コロナ禍の前後で相談内容の大きな変化はなく、相談の中心は不登校でした。経済的に困窮したということを主訴とした相談はありませんでしたが、既に相談を受けている案件の中で経済的な問題があり、給付金や休業補償などの紹介を行ったケースがあります。

続きまして、「学校生活における感染症対策マニュアル」の策定についてご説明させていただきます。

学校における新型コロナウイルス感染症感染予防策については、国、県からの新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを受けて、保健体育課から5月27日付、学校が再開の前に「学校生活における感染症対策マニュアル」を策定し、各学校に配布しました。この内容に関しましては、市のホームページにも掲載しております。

内容といたしましては、各家庭での感染予防並びに登校前の健康観察、学校生活全般に関わる感染予防策、給食、清掃、休み時間等の感染予防策等を詳細に示させていただいております。特に、教室内におけるマスクの着用と常時換気、できる限りのソーシャルディスタンスの確保、うがい、手洗いの励行については、各学校、しっかりと取り組んでいただいております。

また、本マニュアルについては、国や県のマニュアルの改定を受け、8月25日付で最新版を策定し、配布しているところでございます。今後も国、県からの通知を受け、随時更新していく予定でおります。

続きまして、不安を抱える児童生徒への対応についてご説明いたします。

前年度の3月から数えると、前例のない3か月の臨時休業だったため、不安を抱える児童生徒、保護者がおりました。5月中旬から分散登校を実施し、授業は行わないものの対面でのコミュニケーションを重視し、児童生徒の不安を少しでも取り除くようにいたしました。

学校再開時には、不安を抱える児童生徒への対応として、児童生徒の心のケアについて各学校に通知をいたしました。その中で、個人面談や生活アンケートなどを通して、教育相談活動の充実やスクールカウンセラーの相談活動の増加、相談窓口の周知を含めたSOSの出し方教育の実施などをお願いしました。

その後、中学生の自殺報道がされたときや、芸能人の自殺が続いたときなど、児童生徒がより不安を感じる際には、改めて心のケアについて各学校に通知を出し、再確認をいたしました。

また、コロナに関する差別や偏見については、不安や誤解を解消するためにも、各学校において保健や道徳などを中心に、学校教育活動全体を通して児童生徒の人権意識の向上について図っているところでございます。

続いて、夏季休業及び9月隔週土曜日の授業実施についてでございます。

一斉臨時休業により不足した授業時間の確保のために、夏季休業の一部を授業日に変更し、9月隔週土曜日の授業を実施いたしました。大変暑い時期での実施でありましたが、各学校、時間割などを工夫し、暑さ対策を講じながらの実施でありました。

授業時数を確保するための対策でありましたが、夏休みの短縮は児童生徒及び教職員の負担は大きなものでした。そのようなこともあり、学校再開当初は、10月隔週土曜日の授業及び冬休みの授業も予定しておりましたが、児童生徒及び職員の負担軽減と、各学校とも教育課程が今年度中に終わらせることができることから、こちらは取りやめといたし

ました。

続きまして、コロナ禍における安全・安心な学校給食の提供についてです。

小学校につきましては児童が給食当番を行うため、感染予防のために各学校の教室配置や人数等の実態に合わせて、短時間で配膳が完了できる献立づくりを栄養教諭、栄養職員に促してまいりました。

中学校におきましてはランチルームで給食を食べておりましたが、ランチルームでは3密の状態をつくりかねない状況ですので、小学校と同様、教室での給食といたしました。そのため、教室に持ち帰りがしやすいようパック詰めにしたお弁当型給食の提供を行っております。

小学校、中学校ともに給食の時間は全員が同一方向を向き、会話をせずに給食を食べております。

続きまして、教育相談についてでございます。

教育相談につきましては、相談者の健康確認や手洗いの励行、マスク着用や手指消毒、相談室の換気やアクリル板を使用した飛沫防止などの感染予防策を講じながら電話相談、面接相談を継続してきました。

教育相談件数は、電話相談が1,021件、面談での相談が495件、訪問での相談が108件でございます。

続きまして、暑さ対策のための物的支援、教員の負担軽減のための物的支援、そして人的支援についてご説明します。

教室における3密対策として、空き教室などを活用して授業を実施する場合に必要な備品購入費が国庫補助金の対象となったことから、小学校24校、中学校12校において、少人数教育を行う教室にルームエアコンを設置いたしました。設置しましたのは59教室、合計台数は98台でございます。これは全学校調査した上で対応いたしました。

また、学校現場からとても要望が強くなっていましたコードレス掃除機を整備いたしました。児童生徒が清掃した後の仕上げの清掃を教員が行っている実態もあるため、教員の負担軽減を目的として、2教室に1台ずつを全校に配備したものでございます。小学校に578台、中学校に243台、特別支援学校に26台、合計847台を整備いたしました。

続きまして人的配置です。

新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで増加する教員の業務をサポートするため、国からスクール・サポート・スタッフの追加配置がされました。船橋市では、年度

当初配置されていた5校に加え、76校の追加配置を要望し、配置されました。5学級以下の学校を除くという国の方針で配置できない学校が2校、金杉台中、小室中がありましたので、市費で補助教職員を配置し、11月までに全ての学校へ配置が完了いたしました。

スクール・サポート・スタッフの主な業務は、配布物の印刷業務、掲示物の作成、調査のデータ入力、新型コロナウイルス感染症対策のためのトイレ清掃・消毒などでございます。

続きまして、トイレ清掃についてでございます。

11月より業者委託によるトイレ清掃を始めました。船橋市内を4つのブロックに分けて、その中でトイレの数が20か所を上回る学校につきましては、上回った分のトイレに関して業者が清掃・消毒を行っております。20か所までは教職員とスクール・サポート・スタッフ等による消毒が可能であるとの試算から計画実施に至りましたが、今後、検討を加え、より効果的な運用を図っていきたいと考えております。

続きまして、修学旅行の中止に伴う代替行事の実施についてです。

修学旅行の中止に伴う代替行事につきましては、長時間の移動と集団での宿泊による感染リスクを考慮し、県内の日帰り旅行や卒業遠足、校内でのイベントなど、各学校の実態に応じて取り組むこととしています。校内イベントではミニキャンプやスポーツ大会、文化祭的な取組など、日帰り旅行では鴨川シーワールドやマザー牧場などへの県内施設への体験学習や班別行動、鋸山でのハイキング、ホテルでのテーブルマナー研修を兼ねた食事など、各学校が検討を重ね実施してきました。実施した学校からは、児童生徒が楽しい一日を過ごすことができたという報告が上がっております。

現時点では、小学校ではほとんどの学校が代替行事を実施いたしましたが、中学校は約半数の学校が実施し、残りの半数の学校は高校入試後の3月に計画をしております。特別支援学校、市立船橋高校も既に実施を終えております。

続きまして、運動会、体育祭についてです。

各学校規模や立地条件によって、実施方法に工夫をしながらの開催となりました。具体的には、実施日時を学年やブロックごとに計画する、実施種目を限定する、保護者の参観人数の制限、卒業学年のみ保護者の参観を認めるなど、各学校の実態に応じて実施方法を工夫することにより、全校実施することができました。

なお、参考ですが、小学校では休日に開催した学校が36校、平日に開催した学校が18校、中学校では休日開催が17校、平日開催が10校という状況でございます。

続きまして、運動部活動の段階的再開についてです。



県からの通知を基に船橋市小中学校体育連盟と検討し、「運動部活動再開にあたってのガイドライン」を作成し、6月12日に各学校に配布いたしました。基本方針として、基本的な感染症対策及び熱中症対策を徹底すること、運動不足や体力低下が予想されるため、段階的な活動計画を立てることを促しました。

また、小中学校体育連盟の指導により、各種目の専門部長を中心に、各種目の特性に応じた感染症予防とけがの防止を含めた当面の練習メニューを作成し、顧問となっている部活動について、専門性を持たない先生方も安全に指導できるよう種目ごとに内容を周知しました。

また、市立船橋高等学校でのクラスターや市内の感染拡大の状況を踏まえ、運動部活動を行うにあたり、検温の徹底や、当面の間1月11日まで練習試合、合同練習の禁止などを加えた「運動部活動再開にあたってのガイドライン（一部改定）」を12月15日に各学校に通知いたしました。

文化部の活動についてです。

3月から5月までは当然中止をしておりましたが、文化部の部活動も2週間後の6月15日から再開をしました。指導課からは、文部科学省の通知や専門家、保健所からの助言を受け、さらに運動部を担当している保健体育課と連携をしながら、「文化部活動再開にあたってのガイドライン」を作成し、学校に通知しました。6月11日に出した最初の通知では、再開にあたっては感染リスクが低いものから始めることとし、教室や音楽室での集団での活動とならないよう、活動時間や人数を減らして行うよう周知しました。

その後、7月14日に通知を改定し、感染リスクが高いとされる歌唱と管楽器の演奏は2メートル以上の間隔を空けるとともに対面での活動は避けるとし、8月18日の音楽科の授業の活動例についての通知では、歌唱する場合、マスク着用時は前後左右1.5メートル以上の間隔を空ける、マスクを外す場合には前後左右2メートル以上で人がいない方向を向くとししました。さらに、12月15日に各学校宛てに通知をし、歌唱活動を行う際はマスク着用で2メートル以上の間隔を空けるようにしました。

指導課からは段階的に文化活動の再開を行うよう周知してきたところでございます。

続きまして、運動部活動の大会運営についてでございます。

秋に行われた新人体育大会の開催に関しましては、日本スポーツ協会や各競技団体が新型コロナウイルス感染症対策を講じ策定したガイドラインを基に、競技の各専門部が大会要項を作成しました。特に感染拡大が懸念された昼食につきましては、午前午後で選手を入れ替えるなど、昼食をとらずに大会運営ができるよう配慮しました。また、作成した大

会要項につきましては、保健所に提出し、助言を頂いております。

具体的な感染症対策は、児童生徒及び役員などに対して、大会2週間前から検温チェックを行い、大会当日に提出してもらうとともに、当日も受付で検温を行い、体調不良の有無を確認しました。

また、密を避けるため出場人数を制限し、無観客で大会開催をするなど、手洗いや換気の徹底に合わせて予防対策を講じて実施しました。

続きまして、コロナ禍での学校休業時のオンライン授業の活用状況についてでございます。

資料では小学校2校、中学校2校となっておりますが、現在までに小学校2校、中学校5校で臨時休業措置をいたしました。そのうち小学校2校、中学校4校で実施時間、内容、方法等は異なりますが、6校とも双方向のオンライン授業を実施しております。また、中学校1校につきましては、2年生の学年閉鎖だったため、まだ2年生は全員が環境が整っていないということがございますので、従来どおりプリント等の課題で対応したところでございます。

教職員のオンライン研修の実施についてでございます。感染症防止対策として教職員の研修をオンラインで実施しました。令和2年度の教職員へのオンライン研修は、今後の実施予定を含めると悉皆研修で21回、希望研修で15回、合計36回でございます。受講者数は悉皆研修が2,100名、希望研修は1,700名、合計3,800名が受講予定でございます。

ただいま説明させていただいたところが議題の(1)の①になりますので、続いて②の緊急事態宣言による影響と対応についても説明をさせていただければと思います。

緊急事態宣言が発令された場合の対応が、1月6日付で千葉県教育委員会から示されました。船橋市教育委員会としましても市内の新型コロナウイルス感染症の感染の拡大状況に鑑み、県教育委員会が示した対応に準じるものとして1月7日付で各学校に通知しました。教育活動における主な対応としては4点でございます。

1つ目、マスク着用の再度の徹底。

2つ目、班活動やペア学習は行わない。また、クラス全体で一斉に声を出すような活動はしない。

3つ目、外部人材の活用は控える。

4つ目、具体的な授業の場面では、体育では人と人が接触する活動をしない、音楽では歌唱や管楽器を使用した活動をしない、家庭科の調理実習は行わない、などでございます。

6月の学校再開後、先ほど説明させていただいたように少しずつ通常の教育活動に戻ってきたところではありますが、この通知により6月の再開時の教育活動に戻っていったとお考えいただけるとよいかと思えます。

そのほかに、今回の通知の中で修学旅行についてですが、本市では先ほどまで説明したように代替の実施ということをご各学校にお願いしてきましたが、緊急事態宣言が発令されていることから、改めて保護者の理解を十分に得た上で、直前でも中止または延期の判断をするなど、慎重に対応するというふうに示してあります。緊急事態宣言発令中におきましても、感染防止策の徹底を図る一方で、学習活動を工夫しながら可能な限り学校行事や部活なども含めた学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが必要であることを念頭に置き対応しているところでございます。

続きまして、緊急事態宣言中における部活動の対応についてでございます。

これまでも、今まで説明させていただいたような通知をしてきましたが、1月7日に県教育委員会より出されました「緊急事態宣言中の県立学校における部活動について」の通知を受けまして、船橋市の小中高等学校の部活動においても同様の対応を取ることとし、改めて通知をしました。具体的な留意事項としては4点でございます。

- 1、土曜・日曜・祝日の休業日に活動は行わない。
- 2、朝練習は行わない。
- 3、活動は放課後90分以内とする。
- 4、対外試合や合同練習は行わない。

でございます。

なお、運動部活動に関する事項としましても、県教育委員会の通知では、運動中以外はマスクを着用するとされていますが、現在も、運動中においても原則マスクを着用する、マスクを外して活動する場合は、教職員監督の下活動を行うとマニュアル化しておりますので、各学校においてはそれを継続して取り組んでいただいております。

なお、今回の通知につきましては、運動部活動、文化部活動に共通するものでございます。

長くなりましたが、以上で学校教育部からの説明でございます。

○松戸市長

続けて子育て支援部から説明と思いましたが、説明がかなり詳細だったので、ここで一度、各委員の先生方に、既にもう報告されている部分が多かったと思えますけれど

も、特に補足して聞きたいとか、この辺はどうだったのだろうというところがあれば、まずはこの時点で一度お出しいただければと思いますけれども。

よろしいですか。これはもう教育委員会議の中で行われていることですね。

では、子育て支援部の支援の報告を。

○礒野学校教育部長

市高については……。

○松戸市長

では、時間もあるので、簡便にお願いします。

○都丸市立船橋高等学校校長

市立船橋高校でございます。

まず、12月のクラスター発生につきましては、大変ご心配をおかけいたしました。

学校再開後の生徒の様子ということでございますが、大きく様子がおかしいといったことはありません。しかし、2週間の自宅待機というのは精神的に大変つらかったというようなことが分かりました。

また、生徒が直接教員に不安などを訴えてくるということはあまり多くはないのですが、中には部活動ができなかったことによる不安、大会への出場辞退、演奏会の延期など目標を失ったことによる喪失感ややる気の喪失、感染への不安から登校をためらうなどということがございました。

臨時休業後に変わったこととしましては、感染防止を徹底しているためか、生徒が萎縮している、覇気がなくなったと感じる教員もいます。一方、感染対策をしっかり行おうと努力している様子が見られる、感染対策に前向きになったと感じている教員もいます。

また、誹謗中傷についてでございますが、多くはないのですが電車の中で市船の生徒と分かれると露骨に嫌な顔をされたり、舌打ちされたりといったようなことがあったようでございます。

また、直接的な被害ではないのですが、やはりインターネット上での心ない書き込みに対して嫌な思いをしたという生徒や、報道のされ方にショックを受けたというような生徒が数多くいたようでございます。

以上でございます。

○松戸市長

では、子育て支援部から、市の支援策を。

○岩澤児童家庭課長

子育て支援部児童家庭課長の岩澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に関連して、児童家庭課において子育て世帯へ臨時特別給付金の事業を実施しておりますので、その概要をご説明させていただきます。

資料2「子育て世帯への臨時特別給付金の概要」をご覧ください。表紙をめくっていただいで、1ページをご覧ください。

この給付金は、感染症の影響により経済的に厳しい子育て世帯（0歳から高校生等）のいる世帯を支援するため支給するものです。昨年の7月から新規事業として開始し、7月以降1回目の支給、そして12月末から1月にかけては再支給と、2回実施しているものでございます。

給付金は2つございます。左側の（1）ひとり親世帯臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症への対応として国において創設された制度となっており、ひとり親世帯に対し第1子5万円、第2子以降は3万円を給付するものでございます。

右側の（2）準要保護世帯等臨時特別給付金（市独自制度）は、この国制度のひとり親世帯臨時特別給付金に倣って、市独自制度を創設いたしました。対象者としましては、①就学援助制度の準要保護世帯、②①と同等の収入水準の世帯、③家計急変により収入が①と同水準になっている世帯、④生活保護受給世帯となっており、支給金額は国の制度に準じております。

次に、2ページ目をご覧ください。

令和2年12月末現在の準要保護世帯等支給者数の状況でございます。先ほどの①から④の世帯を色別に分けて月ごとに集計しております。8月から12月までの集計で、総支給世帯数は1,429世帯となります。この給付金は昨年の7月15日から申請を受け付けておりましたので、申請を受け付け始めた時期の8月の支給世帯が一番多くなっております。

次に3ページをご覧ください。こちらは国制度のひとり親世帯の臨時特別給付金の支給者数となります。8月から12月までの集計で、総支給世帯数は3,065世帯となります。

次に4ページをご覧ください。この制度につきましては、創設以降、周知に努めてまいりましたが、想定していた件数よりも実際の申請件数が少なかったこともあり、現在もさらなる周知に努めているところでございます。

その給付金の制度周知についてご説明しますと、周知の方法としましては、広報ふなばし、市ホームページ、子育て関連の市の施設などにポスター掲示やチラシを配架し広く周知するほか、教育委員会の方や市内の小中学校、中学校の学校側のご協力により、学校を通じて個別にお子さんにチラシを配布していただきました。そのほか、SNSを活用した周知、公共機関を利用した周知など、様々な方法で行っております。

この中で小児科が資料作成段階では調整中でしたが、現在は調整も終わり、間もなくポスター掲示・チラシ配架ができる見込みとなっております。

申請期限が近づいてまいりましたので、申請漏れがないように引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に5ページをご覧ください。こちらは給付金のことではないのですが、健康福祉局内で実施しております相談事業の状況について、2か年度を月ごとに集計しておりますので、ご報告させていただきます。

まず、母子・父子自立支援員による相談状況です。こちらは、主にひとり親世帯からの相談になります。令和元年度が1年間で2,040件に対して、2年度は4月から12月の9か月間で2,290件と増加しております。そして、括弧内はコロナに関連した相談内容となりますが、内容としましては失業や収入減少のため生活に困っている、減収し家賃や学費が払えない、子供が家にいることにより食費がかさむなど、経済的なものが主な内容でございます。感染症が拡大し始めた4月から7月までは多く、その後8月から9月はそのような相談は大分落ち着いたところですが、10月からはまた徐々に増えている状況でございます。

次に、家庭児童相談室の相談状況です。括弧内は虐待件数となります。2か年度を比較しますと、元年度は12月末現在で1,232件、そのうち虐待件数は582件、2年度は12月末現在で1,142件、そのうち虐待件数は554件で若干減少しているところでございます。

次に、「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の相談状況です。こちらは、主に生活困窮者の方からの相談となります。令和元年度が1年間で1,181件に対して、2年度は4月から12月の9か月間で1,389件と増加しております。コロナに関連した相談内容としましては、コロナによる解雇、シフト減少等で生活困窮、子供が休園、休校となり

出勤できないなど、経済的なものが主な内容となります。市といたしましても、このような世帯に必要な支援が届くよう努めているところでございます。

児童家庭課からの説明は以上でございます。

○松戸市長

今、教育委員会、学校現場のところの部分と、市独自と国の給付の状況について報告をさせていただきました。

市のほうの準要保護世帯のところの支給については、周知に努めて、可能な限り活用していただくということでやってきておりますけれども、そういった中で、特に周知が足りないなと思ったのは、就学援助という小中学校というイメージが非常に強くあったものですから、就学前と高校生世帯についての周知もしっかりやろうということでやってきているところでもございます。

今までの説明で、この辺はどうだろうとか、ご意見があればお出しただければと思います。

まず、小島委員のほうから、何かあればお出しただければと思います。

○小島委員

手短かに。制度周知や給付金のところはもう結構聞いているところでもありますし、会議でもやっていただいているので。

給付金の制度周知は、掲示・配架されている場所で見ると、こういうところにちゃんと行ってくれている人は逆に安心なのかなど。こういうところにすら行かない人をどうやったら救えるのだろうと思ひまして、そういうのは逆にNPOとかそういうものとの協力関係が——どのNPOなのかと言われると分からないのですが、そういうことはできないのかなということを今感じたところです。この辺をもし考えたことがあれば教えていただきたいと思ひます。

○松戸市長

担当のほう、どうですか。

○岩澤児童家庭課長

児童家庭課長です。今、小島委員がおっしゃったように、こういうところに行って見て

いただける人には周知が届くと思いますけれども、行かれない方について、NPO法人等について周知というお話がありましたが、実際、NPO法人の方と連携して周知というのは行っていない状況でございました。この申請は今年の2月28日までの期限となっておりますので、NPO法人の方、どういうところと連携が取れるか分かりませんが、ちょっと検討をしたいなと今思いました。

○松戸市長

もう一点、今一つ課題なのが、民生委員の方なども訪問型の支援が非常にやりにくくなっていることと、あとは市の広報ですけれども、新聞を取らない方が非常に増えていて、広報紙が届いていない。特にホームページだと自分で探して入って行くような形になっていくので、これは担当のほうもずっと問題意識を持ってやっております。その辺は、より周知の方法があるのか、ちょっと徹底していきたいなと思っています。

では、鎌田先生から。

○鎌田委員

いろいろご報告ありがとうございます。教育の分野についていろいろ伺っているのですが、私も教育研究機関におりますので、先ほど、高校生が覇気がないというのを伺って、一言で言うとそういうことなんだなと思いました。大学生も覇気がないですね。でも、小学校、中学校の児童生徒なんて言うと、本来のあり余るエネルギーを、全体像で言うと管理しなければいけない状況ですから成功はしていますが、そのはけ口がどこに行くのだろうと。

先ほどの報告では家庭内暴力も件数は増えていないし、多分子供も、大学生もそうですが、健気に我慢している。言ってもしょうがないというところを分かっているのだと思いますけれども、もう誰に言っても何の解決もないというところを分かりながらも、子供ですから、そのはけ口はずっと我慢のしっぱなしでいるのか。

そうすると、アフターコロナのことを言うのは早いかもしれないですけども、人生これから、先々にどうやってカバーしていくのかというのを少し年数をかけて、ワクチンが届いて7月からオリンピックを契機に大丈夫よと言ってからでは遅いですよね。じゃあ、まだワクチンも届かないうちから、今から検討しようというのも、またそれも疲れてしまいます。それを求めるわけではないのですが、人生の空白のこれをどうやって取り戻すのか、健気であれば健気であるほど、覇気がなければいほど心配になる。私、何のアイデ



アもないのですが、どうしようというのを共有したいところです。

あとは、先生方が、先ほど新たにサポートのスタッフが入ったり、業者さんが消毒してくれたり、掃除機が入ってきたり、教室も涼しくなったり暖かくなったりと、それは非常に船橋市ならでは、豊かにというか、大分カバーされていると思うのですが、先生のはけ口のない疲れが多分たまってるはずなんですね。特に新任の先生方は、回数は相当ありますがオンライン研修で、そういった本音のところのはけ口がどこに行くのだろう。我慢しているのだと思いますが、そのたまった蓄積疲労みたいなものはどうなるんでしょう。子供も生徒も。そこを、かかった時間分またかけて徐々にどう考えるか。日本中の問題かもしれないけれども、取りあえず、船橋をどうしたらいいのかなというふうに考えています。というか、伺っていて悩ましいなと思いました。

私もほとんど前期はオンライン授業ばかりで、オンライン授業をやると、周りに相談する先生もいないし、教材も全部自分でやらなければいけないから、大変孤独なんですね。大変疲れるし。生徒も、できる子はオンラインのほうがいいという子もいるけれども、逆にオンラインだと、主体的な学びとかグループのことはやりにくいです。

つい先だっの共通テストなんかは、主体的な学びとか、英語を学習するには英語を使って考える、数学は何に使えるかみたいな、どうできるかというところを求めている、この空白の1年、2年の中にそれをどうカバーができるのか、オンラインでどこまでそれが可能なのかということも考え出すと、そこは工夫の余地があるのかなと。これは自らの問いなのですが、そういうこともどうしようかなと、私も思っています。

給付金の話は、これもまた船橋市独自の大変手厚いところもあって、私の大学も給付をいろいろ検討したところがありますが、給付は行くけれども、もしかしたら親に吸収されて子供に届かないということもあるので、学食券を3食食べられるように配りました。そこら辺は、必ず子育てのために行っているかどうか、どこかに消えてしまっていないか、そういうところはちょっと心配だなと思いました。

○松戸市長

今の件で学校教育部長、何かありますか。

では、私も加えて質問したいのですが、新人の先生方は生徒と触れないまま2か月が過ぎてしまったじゃないですか。オンラインの研修とはいえ、やはり先生方って、子供たちと触れ合えることとか、先輩の先生方と触れるところで育っていくところがあると思いますが、何かその辺で懸念しているところと、逆に今後についてというところで何かあれば。

○礪野学校教育部長

確かに、今ご指摘いただいたとおりであると思います。今ちょうど、校長先生方と年度末の教育長面接の1回目が終わったところですが、その中で、新規採用者の状況等も各校長先生からは聞き取っているところでございます。この2か月間、子供と会えないもどかしさといいますか、そういうものを感じている新採の先生方は当然たくさんいたということです。ですから、6月から始まって、ようやく子供たちと向き合えて、生き生きと頑張っているというような新規採用者の先生方がほとんどですが、中には、自分が選んだ道だけれども、やはり壁にぶつかって、休んでしまっている教員も中にはいるのが現実でございます。

別の角度から見ると、その2か月間、子供と会えないもどかしさはあるものの、教材研究等、日々追われてしまうものなので、その2か月間をそういう時間である程度確保できたというところでは、逆の部分から見ると、そういったところでの利点というか、時間を有効に活用できたのかなと思います。

新規採用者で集まって研修をやるのは、私もいろんな場面を見ましたけれども、先生方にとっては横のつながりもできますし、非常に貴重な場ですが、今回、先ほど鎌田委員からもありましたけれども、オンラインということがほとんどですので、そういう部分では、今までの新規採用者とは異なり人間関係がなかなか構築できない。その辺を、2年目以降も研修があるので、来年度以降の研修の中でそういった横の連携というものも、教育委員会としても考えていかなければいけないのかなと感じているところでございます。

○松戸市長

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

ご説明いろいろありがとうございました。

まず、もう一回、学校教育のほうでちょっとお伺いしたい部分があります。先ほど市船の生徒たちが、少し嫌な思いをするような場面もあったという話も聞きました。実際に私の周りでも、コロナに関する価値観の違いみたいな、何が正しいか、何が間違っているのか、正直分からないところなので難しいのですが、そういう違いでいざこざになるというようなことが実際にありました。例えば教育委員会ではこう考えるけれども、各家庭では

どう考えるか。やはり様々だと思えますけれども、そういった感じでのトラブルみたいなものはありましたか。そこら辺がもしあれば。

○大野指導課長

指導課長です。小中学校につきまして、実際そういったトラブルがあるというところは、報告には上がっておりません。先ほど学校教育部長から説明がありましたが、不安を抱える児童生徒への対応につきまして、やはりコロナに関する差別・偏見について、日頃の学級活動とか道徳とかそういったところで、常々、事あるごとに子供たちに話をしながら、当然ながら状況等も把握しながらというところで今取り組んでいます。

○佐藤委員

ありがとうございます。多分、実際に皆さんの周りでもあることだと思うのですが、これをやるのが正しいのか間違いなのかというのが、正直分からないというような部分で、目に見えるものに対していろいろ文句を言うてしまう人がたくさんいるとは思いますが、そういった部分で、いろんな声が入ってきたときにどう対応するのか、学校はいつも苦慮すると思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

○松戸市長

では、鳥海先生、ドクターとしての意見もあるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

○鳥海委員

まず、教育の分野を超えてしまうかもしれませんが、子供を守るということを考えると、この社会を守っていくということ。簡単ではありませんし、大変な時期をずっと迎えていますし、それが続いていますけれども、まず、そちらを何とか構築していかなければ、あるいは改善するべきところを改善していかなければ、結局は子供を守れないと思うのです。どんな具体的なことを考えても。

そんな中、本当に苦しい中で、船橋はまずまずといいですか、かなり僕はいいほうだと思っています。本当に船橋市は、我々医療者に対してもすごく協力的でありますし、医師会なんていうのはわがままなやつが集まりですが、市長も医師会にわざわざ足を運んでくださいまして、いろんな意見を言っただけですし、保健所も情報交換を密にやってく

ださっています。なので、ざくっと、船橋は決してコロナに負けていない、本当にいい線  
いって戦っているというふうに思っておりますし、今後もますます戦わなければいけない  
と思っております。

学校の先生方、あるいは学校運営で本当に皆様ご苦労されているところを聞き及びまし  
て、もっともっと応援しなければいけないなと思っております。一つには、オンライン授  
業の成果というものの評価も必要だと思いますが、オンラインの教育というものの熟成に  
一步入っていければ、あるいは予算、時間を少し組んでいければ、今後に向けていいチャ  
ンスだと思うのです。ですから、本当にピンチはチャンスです。

オンライン授業というのは聞きますけれども、オンライン休み時間はあまり聞きません。  
本当はオンライン休み時間もとても大事かと思えます。ですから、そういうところから広  
げていけるもの、育てていけるものを探せるようなアイデアをもっと広く、また、本当に  
いい時期だという考え方を持ってほしいなと思えます。

こうした給付を一生懸命やってくださっているわけですが、とにかく、周知とい  
うのは難しいなと思えます。方法を考えるとき、基本スタンスは、経済的な困窮というの  
は随所で起きているけれども、それを子供の学習の困窮にどれだけつなげないか。これは  
かなりつながってしまうと思えます。だけれども、そこを世の中が疑いもなく困窮してい  
る中で、子供たちが困窮しないための予算の使い方、その案内の仕方、手助けだったり  
手渡しだったり、そういった業務なのだということを、周知の方法もそうですしいろんな  
ところを、迷ったら必ずそこに立ち返って考えていくと、恐らく何かいい案が出てくるの  
かなと思えます。まだまだ長くなるかもしれませんが、これまでの努力を絶対続け  
ていくことだと思います。

学習面では、毎年学力の試験、検査というのを行いますけれども、できれば、私、毎年  
それを教育委員会の会議で言いますけれども、もう平均を出すのはやめてよということ  
です。20点の人と80点の人しかいなくても、平均は50点ですよ。ですから、平均5  
0点だといって50点の人対象の授業をすると、誰の役にも立たない授業ということにな  
ります。その分布というものが、少し調べてみると、大まかきれいな分布をしているか  
と思えますけれども、こういう授業や指導というものの時間なりが限られた中で、学力とい  
うところがどういうふうに変ってくるのかというものは注視し、今後のオンライン等々  
ICTを使うときの非常に大事な材料に、この時期の子供たちの学習進路の評価というこ  
とが、本当に宝物になるはずですので、その材料を本当に軽んじないようにしていただき  
たいというのが第一点です。

もう一つは、我慢というのは報われてなんぼで、本当はこういった疾病というのは、報われるときはあまりに静かです。つらいときはテレビを見ても世の中もそればかり、うるさい状態ですけれども、報われるとき、乗り越えるときは、極めて静かな終わり方をするのが疾病、感染症です。そのときに、子供たちが今している我慢というものを、教育側がどれだけ評価してさしあげられるか、これに尽きると思います。それは、学力という点ではもしかしたら下がるかもしれません。けれども、そうでなく、どういう評価をすれば、子供たちが苦境に立たされたときにまた我慢をできるのか。みんなが我慢をしていますから、我慢が少しでも実になったり、あるいは好きな人に褒めてもらったり、そういう経験をした人は、次の苦難のときにも我慢はできる。だけれども、我慢が報われなかった、そうってしまう経験をした人は、次に我慢できない傾向がありますので、今、みんなが我慢しているこの状況を、どうやって教員たちは子供たちを評価してさしあげられるか。次の苦難にまた立ち向かえられる、歯を食いしばられる子供をつくるのには、これもまたとっても大事な千載一遇のチャンスであるということを自覚して、先生方も我慢しているのに大変ですけれども、子供たちをきちんと評価してさしあげられる、そういう気持ちにならなければいけないなと思っています。

#### ○松戸市長

ありがとうございます。学習面とか、また、このあと手短にやりますけれども、今の状況を踏まえてこれから何をやってくかということが本当に大事だと思います。その辺については、今日頂いたご意見なども生かしながらまたやっていければと思いますが、時間の関係もありますので、次の議題の資料3について、学校教育部のほうから簡略にお願いします。

#### ○礒野学校教育部長

それでは、学校教育部です。よろしく申し上げます。

今後のというところで、今ご意見頂いた中でオンラインというお話も出ましたが、オンラインのZ o o mを活用した授業については、教員全員が研修を済ませておりますし、マニュアルも作成しておりますので、実施することは可能ですが、やはり一番大きな課題としては、全ての家庭に現在、端末や通信等の環境が整っていないというところがございますので、そこが大きな課題になります。

オンラインの授業を始めたというところで、先ほどのお話にもいくつかあったのですが、

別の取組として、中学校の国語部会の取組があります。西安と交流がなかなかできないということで、西安とオンラインで授業をつないで、お互いが、日本を紹介したり、西安を紹介したりということで、1時間国語の授業でやりました。私も見させてもらいましたが、とてもいい感じでやっていたので、こういう交流も一つこのコロナ禍から生まれてきたのかなと思っています。

また、日本語の指導が必要な子供たちに対して、コロナ禍で学校に来られなくてなかなか指導が受けられないということもあって、これも高根台中が拠点になっていまして、そこからその家庭とオンラインでつないで日本語指導をしている。こういう実態も実際には出てきているところでございます。

不登校の話も先ほどさせていただきましたが、やはり不登校というのは、コロナ禍を除いても、社会全体、日本全体で増えてきている状況がありますので、やはり子供たちの気持ちに寄り添っていくということがとても大切だと考えております。特に、完全にひきこもってしまうと、なかなか学校に足が向かないところがありますので、相談を受けながら関係機関に通所できるような関係を今後も進めていければいいかなと思っています。

それでは、今後の感染症対策についてですが、やはりこの中でも、子供たちの教育活動、先ほどもあったように、我慢しているところをどういうふうにということがあるのですが、学校は子供たちの喜ぶ姿をということで、いろいろ工夫して、実際に教育活動をやらせているところです。

また、給食につきましても、本来であれば、子供たちがとても楽しい雰囲気の中で給食を食べているところです。ただ、今は一方通行という話がありましたが、小学校については、少しでも通常の献立に近づけるようお願いしたり、おかわりについても、少しずつ、感染症対策を施した上でやるような方向で今進んでいるところです。

また、教室に入る前に、検温等の健康観察をします。当初は外で全部やっていたけれども、こういう時期で寒いこともありますし、保健所のほうにも相談しまして、教室でそれをやるようにして、先生や子供たちの負担軽減もしているところです。

また、トイレ清掃についても、業者に入ってもらう取組をしていることを申しましたが、マニュアルでは、子供たちにやらせてもいいということになっているので、今、緊急事態宣言が出ていますけれども、今後そのような方向へ少しずつ転換していければと思っています。

学校現場の声を聞きながら、来年度の教育課程もありますので、保健所に相談をしたり、また、疫学の専門家の方に連絡を取らせていただいています。本当にたくさんアドバイス

を頂いて助かっていますので、その辺も含めて取り組んでいきたいと思いをします。

最後に、先ほど日本語指導という話がありましたが、今、ポケトークという200台の翻訳機を補正予算で買うことができ、必要としている子供たちがいる家庭に貸し出すことができている。とても優れたもので、カメラの機能がついていて、日本語を55個の言語に翻訳することもできます。いろいろな場面で使うことができるということで、家庭学習、保護者の連絡ということも含めて使わせていただいております。

また、コロナ対策ということで、保護者の方で日本語を理解できない方に対しては、やさしい日本語で作成した文書を配布して、コロナの感染対策について、少しでも理解していただくというところで今取り組んでいるところでございます。

○松戸市長

では、再度、今後についてです。先ほど鳥海先生から最後に今後の先生方の対応というご意見を頂いて、回答をもらえないまま次に行ってしまいましたけれども、小島委員、今後に向けて何かご意見等があれば。

○小島委員

やはりオンラインの活用というのが、今、多分オンライン授業と言っても、恐らく教室でやっていたのを中継するに近いような形の形態なのかなと想像はしているのですけれども、そういうものではなく、オンラインを使うからこそやりやすいみたいな、先ほどの西安との交流などは、生徒たちも興味を持つでしょうし、一番面白いやり方だなとは思いますが。普通の講義みたいな形ではなくて、講義するにしても、例えば教科書会社だっているような動画コンテンツとか映像資料があって、ああいうものを教室で出されるより、自分の画面で出されるほうが見やすいとか、あるいは、そういうのでちょっと自分で学習してから話を聞きたいみたいな、応用編といいますか、それができるような形にして、やむなくオンラインというよりは、オンラインと対面、いいところをうまく効果的に活用していくような形にできるのが理想かなと今感じました。

○松戸市長

ありがとうございます。では、鎌田先生。

○鎌田委員

先ほど、鳥海先生がおっしゃっていた休み時間ですが、私はオンラインも長くやっていて、オンラインだといふ頑張り過ぎてしまって、いろいろ詰め過ぎてしまいます。そうすると、さっきの鳥海先生の、80点の子と20点の子、欲張っていっぱいやるんですが、逆にオンライン上の休み時間とか雑談の時間とか、抜く部分をパスしないで、抜く力をどうやってつくれるのかというのを、ちょっとやってみると面白いかなと思っています。いろいろオンラインをやりながらも、教材をゲーム調に直して、ゲームで楽しませながらというように、ちょっと独自で考えたりしています。

我々の分野だと社会人基礎力、アクティブ・ラーニングみたいなものですが、考える力と、前に進む力と、チームでつくる力、これは何々できるようにするというのが大学の基本の部分でありますけれども、それ以外に今重要なのは、楽しむ力、楽しい部分を発見する力、笑える力、その辺がオンラインでうまくできていくといいなと思いました。

#### ○松戸市長

先ほどの鳥海先生のオンラインの休み時間と、今、小島先生がただ流すだけではなくてという話と、鎌田先生のほうからもそういった新たな切り口の話がありましたけれども、今後、ギガスクールとかの関係もあるので、総合教育センターの所長のほうがいいのか、教育委員会のほうでその辺何か考えていることがあれば。

#### ○小林総合教育センター所長

総合教育センター所長です。今、小島委員、鎌田委員から頂きましたけれども、一つ、オンラインで授業をしていくことですが、研修でも一方通行の講義もありますが、グルーピングして、発表し合っという形式もやっていますので、そういった双方向の、一対一ではなくてグルーピングして協議するような場面も恐らくつくれていくと思うので、そういうことも研究していきたいと思っています。

実践して、今回オンラインをやった学校にお邪魔してみましたけれども、やはり朝の健康観察だったり、最初の導入の説明のときに、ちょっと子供たちの声を拾ったり、交流があるとやはり子供たちが生き生きしてくるというのは目の前で見ましたので、そういったところも本当に生かしていきたいと考えております。

#### ○松戸市長

ありがとうございます。では、佐藤委員から。



○佐藤委員

今後の話になりますけれども、ちょっと私、個人的に違う観点で見させてもらおうと、地域での子供の活動も、例えば、青少年団体の活動なんかはかなり縮小や停止をしているような状況で、一人の子供を見る大人の目というのは多分少なくなっているのかなというのがすごく心配です。教育委員会でも一時期、学校が休みになったときに、家庭での虐待が心配だという話もありました。ここに出てくる数字では、ほぼ心配はないのかなと思ってはいますけれども、やはり地域での活動がなくなっている中で、学校だけが頼りというような状況が正直言っています。それで怖いのは、家庭がどういう状況になっているのか、不安定なのかなと思います。

実際に、私の身近なところではありますけれども、母親が少し精神的な健康を害してしまって、地域活動での子供との影響が出てしまったなんていう話も実は聞いてはいます。学校には多分報告がないとは思いますが、子育て支援のほうと学校と、ある意味似たような事例として、両方で支援していかなければならない事例というのもきっとあるのかなと思っています。

課題の一つとして、これからどうなるかわからない状況もあるので、そこら辺をどうやって見ていくかということが課題かなと感じています。

○松戸市長

子育て支援のほうは、学校との連携で何か具体的にやっていることや考えていることはありますか。どちらがお答えになったらいいですか。

○丹野子育て支援部長

現在の実際の話としては、要対協（要保護児童対策協議会）というのが学校も構成員になっていて、その中で問題事例があったときには、家庭児童相談室の方に話を上げていただいて、ケースによっては、学校のほうに伺って話をしたり、そういった連携は今でも図っているところです。ただ、だんだん物事が表面に出なくなってしまうと、確かにおっしゃるようなことが大変危惧されるので、そういったところについてのケアというのはこれからも考えていかなければいけないのかなと思っています。

○大野指導課長

指導課長です。今、部長がおっしゃったとおりで、学校との連携というところでは、そういう事例があったときには、要対協を含めて家庭児童相談室との連絡を取り合ったりして、そういったところで進めているところです。また、こちらの地区連絡会という生徒指導の集まりがありますけれども、家庭児童相談室の職員の方にも出席していただいて、情報の共有等をしているところです。

○松戸市長

ぜひその辺は、よりきめ細やかに、気がつかないことがないようにぜひ頑張っていたいただければと思います。

では、鳥海先生。

○鳥海委員

やはり家庭の状況というのが、今、非常に家庭で過ごす時間が増えてしまって、親も家にいる時間が長いという状況で、それがハッピーなこともありますけれども、ここが問題の場合というのを、どれだけ子供たちを救ってあげられるかというのがとても大きな問題だと思っています。

昨年なんかは、例えば学校医の健診で、コロナがはやっているので、聴診器を当てるのをやりたがらない先生方が結構いらしたんです。健診学会みたいなものでは、必ずしも必須ではないというような記述で、循環器病学会はやりましょうと、そういうふうに分かれていましたが、僕はとにかくやってくれというふうに強くお願いをいたしました。

その理由は何かといったら、聴診器を当てて、背中を聞いてというのが、最もいい虐待を見つけるチャンスだからです。ですから、女の子なんかは上げたがらない子もいるかもしれませんが、学校医の大事な責任だと思っています。なので、今後もそれは、そういう目も持ってくださいということは、学校医にも注意を喚起していきたいと思っています。

あとは、私の患者さんですが、お母さんとお子さん、ひとり親の家庭で、お母さんが比較的重い精神疾患で、お子さんが小学校に入学して、とてもじゃないけれども、お子さんにご飯を食べさせたりもなかなかできなかつたり、勉強の手助けもなかなかできないという、あるいは登校もなかなか難しいということでした。

学校で校長先生のお部屋でいろいろな方と作戦会議を開きました。登校の支援も、お子さんはまあまあ元気なのですが、フライングしてお母さんの治療のために契約してくれて

いるヘルパーさんが登下校を助けてくれました。いろいろ厳しく言えばフライングなのかもしれないけれども、やる気と愛情のある正義にのっとった線を越えるのは非常によく、立派に診断名がついているんな保護が受けられるお母さんの立場を大いに使って子供を助けてくれたというのが、非常に心強く思いましたし、私もそういったことのためだったら、半日休診にして学校に行ってみんなで作戦を考えるというのは、全然主治医の仕事だと思ってやっているのですけれども、いろんな方が動いてくださって、非常にありがたかったです。

ですから、今後も恐らく家庭での問題がお子さんの就学というものに対して問題が大きくなってくると思いますが、僕、船橋市のフライングはすばらしいなと思って、その一員に加えられているところもすごくうれしく思っています。しかもそれが学校という場で、校長先生、養護教員、担任併せて、問題意識を持って、家庭のことも話し合っ、病気のことや診察のことも話し合っということ子供を守る、そういった市なんですよ。ですから、そういったところをさらに強化して、今の状況が子供たちに本当にこれ以上不幸が広がらないように、基本ができて市だと思っているので、そこは各分野が縦割りにならないように力を合わせてほしいなと思います。

○松戸市長

教育次長、全然発言をする機会がないので、今の鳥海委員の言葉について。

○小山教育次長

まさにそのように思いますね。子供のいる場所、時間帯というのは、学校教育ももちろんですけど、家庭にいる時間、それから、どんなところで問題が取り上げられるのかというと、医療機関ということもありますし、それから虐待で上がってくる場合、家児相ですね。それから、DVなんかで上がってくる、婦人相談なんかで上がってくる場合もあります。それを保健所なんかとも一緒になって、さっきの要対協もありますし、そのほかの場面でも、関係者が集まってカンファレンスをやる場面があります。それで、この子に対してどういう対応をしていきたいと思いますかということをする場面がありますけれども、そういったことは広範にいろんなところから事案が上がってくれば、今、先生が言われたようなものへの対応が充実してくるのかなということを感じました。

○松戸市長

市のほうもまた、コロナの影響を受けて、これまでにないいろんなケースも出てくると思うので、これまで以上に十分留意していきたいと思います。

最後に、教育長、全体を通してご意見を。

#### ○松本教育長

全体を通してということですが、暗い話ではなくて、いい話をさせていただきたいなと思います。といいますのは、本当に子供たち、今まで経験したことのない学校生活を送っているわけです。多くの制約の中でやっているのですけれども、こういう子供たちの声もぜひご紹介したいと思います。

修学旅行に行けなくて、鴨川シーワールドに行った学校が非常に多いんです。400畳の大広間で、全員が前に向けて黙々と豪華な昼食を食べたというふうなこともありますけれども、そういうのも子供たちは大変楽しかったと、それでも楽しかったと。

「たてやま号が楽しかったです。これは船です。理由は水族館で見るより自然の力を改めて見ることができたからです」。

「友達と交流できていろいろなことを話したから楽しかった。体験では魚のことを知ることができたし船に乗れたのが楽しかった。ホテルでのご飯は自分が思っていたより10倍ぐらいよかったです。ご飯も友達としゃべれなかったけどおいしかったです。全てを一言で言うと、とてつもなく楽しかったです」。

「校外学習に行っているいろいろなことを知りました。例えば牛は人の指紋のように模様がそれぞれ違い、いろいろな牛に会えました。自分で拾った貝殻を自分で磨いてペンダントをつくれれば愛着も湧くと思った。ソフトクリームを友達と一緒に食べられたのでとてもおいしかったです」。

というような、修学旅行には行けなかったけれども、校外学習でそういう感想があります。

そして、今、船橋は子供たちの授業で書いた作文とか、詩とか、そういうものをこの『さざんか』という文集に毎年まとめているのですけれども、今年原稿の中にこういう詩がありました。これは小学校3年生の子の詩です。

「運動会 いつもと違う運動会 今年を負けた運動会 くやしくやしい運動会 でも楽しかった運動会」。

「毎年春に行われる運動会が、コロナの影響で秋に行われました。私は赤組でしたが、白組が優勝し、徒競走では転んでしまい、紅白リレーも赤が負けてしまいました。でもみ

んなで一生懸命取り組めたことが、何よりも思い出になりました」。

そして、徒競走。「次の種目は徒競走 コロナのせいで3人だ 友達が応援してくれる 頑張れ頑張れ 結局僕は2位だった くやしくやしい 赤組だって負けちゃった 残念 残念 でもやっぱり運動会は楽しいな」。

運動会の徒競走について書いた詩です。くやしさをあらわした詩でしたが、書いている途中で、やっぱり楽しかったなと思うようになりました。

「応援ありがとう 今年はコロナのせいでお父さんお母さんだけの応援 おじいちゃんおばあちゃんにも来てほしかった だけどいつものように大きな声援が聞こえた みんなありがとう」。

というような、こういう詩が書かれているんですね。

そして、今、オンラインの授業のことがありましたけれども、実はこの作文集の中の原稿に、オンラインの在り方ということで、これは新聞に投稿するという授業で書いたものがあるので、ちょっと紹介します。

「今、世界中での流行が問題になっている新型コロナウイルス。このウイルスによって、年齢・職業問わず、たくさんの人々の生活が様変わりしてしまいました。学校などが休校になり、オンライン授業というものが一般的になりつつある。しかし、対面授業と同等の理解や知識を得られるだろうか。私は、対面授業より授業の質は落ちると考えている」。

これは教員の質がよくなって、授業がよくなるのかもしれませんが。

「まず、オンラインは、通信状況が悪いときがある。話が聞こえなければ必然的に理解がしにくくなり、相手も自分たちに伝えたいことが伝えられない。また、学校の対面授業では、級友の意見を聞いて自分の考えを深めることができるが、オンライン授業では、そういうコミュニケーションは少なくなってしまうだろう。オンライン授業自体は、今のこの時代に合った良いアイデアだ。自分の好きな場所で、一人で授業を受けることができる。しかし、対面授業と同じように知識が深まり、成長できるようになるためには、もう少し改善が必要だと感じた」。

これはお互いにだと思えます。教師の研修も、授業の内容もまだ考えていかなければいけないけれども、今このように考えている子供がいるということです。

もう一つ、これはある校長先生が保護者に宛てた文章の一つです。

「間もなく2020年も終わろうとしています。先日、一年を表す漢字が「密」と発表されました。コロナに関する漢字が多かったのが印象的でした。学校も今年はコロナ感染症に対応する日々、激動の一年でした。6年生が、今年一年を表す漢字を廊下に掲示して

いたので、全校朝会の時に少し紹介しました。

「笑」、コロナでいろいろあったけど、クラスの中でたくさん笑ったから。

「楽」、休校があったけど、学校で友達と会えて楽しかったから。

「新」、生活様式や行事のやり方が変わり、新しいことがいっぱいだったから。

「願」、コロナが早く収まるように願いを込めて」。

こういう漢字を挙げていた子が非常に多かったそうです。

「これを見て分かるとおおり、制限のある学校生活の中でも、できることを前向きにしっかり行おうと頑張った子供たちはすばらしいと思います。それはきっと、ご家庭で子供たちの背中を押す言葉をかけてくださったことや、ご協力があったからではないかと思えます。本当にありがとうございます。また、本校の全職員も、子供たちのために、できることを何とかやらせてあげたいという気持ちで、いろいろ考えて取り組んでくれたからではないかと思えます。新しい年は、少しでもコロナ感染症が収まって、普段どおりの日常が戻るようにと願わずにはられません。全校朝会の中でも、動画を見ながら、3つの感染症、ウイルス、不安、差別をなくすためにはということを、具体的な例を用いて伝えました。これをなくすためには、優しさや思いやりが大切だということを、一人一人が考えられる子であってほしいです。そしてこれからも、みんなで感染症対策を今まで以上にしっかりと行っていきましょう。なかなか外出もできないとは思いますが、それを家族との時間を大切にしようという視点に変えて冬休みをお過ごしください。1月6日に元気な子供たちに会えるのを楽しみにしています」。

というような文章もあります。本当に大変な学校教育なのですけれども、こういうように先生方も子供たちも前向きに頑張っているという様子を、少し皆さんには分かっていたきたいなと思いました。

#### ○松戸市長

どうもありがとうございました。

今日の会議で、いろいろ各委員の先生方からお話を頂きました。特にオンラインのこととか、これから具体的にいろいろやっていただき、さっき国際交流の話もありましたけれども、今まで人数が限られていたので、特定の子しか交流ができなかった中で、オンラインで全体でやるというのは、逆に今、姉妹都市交流が非常に難しい中では、非常に有効な手段なのかなというふうにも思います。

特に学校教育で、私も述べさせていただきたいのは、去年「四つ葉のクローバープロジ

ェクト」というのをやって、去年の一番最初の頃に、子供たちに今の気持ちを絵にしてもらおうというプロジェクトをやったときに、私が小学校、中学校の作品を見て、非常に多かったのですが必ず共通してるものが3つありました。子供たちの中で、全ての子が描いていたのは、学校の教室とか部活の絵だったんです。あともう一つ、必ず子供たちは手をつなぐ絵を描いていましたね。これは、やっぱり子供たちの感覚というのが、いかに学校が大きな存在で、そしてまた、友達が大きな存在なんだというのを改めて感じました。

最後に、私、今日、鳥海委員のお話で気をつけなければいけないなと思ったのは、本当に終わるときって、何事もなかったかのようにみんな忘れていってしまう。実は2009年に船橋市で新型インフルエンザが関東で初めて集団発生をして、七林中でしたけれども、あのとき連日のようにテレビでも新聞でも報道して大騒ぎになったのに、2009年のその新型インフルエンザのことを覚えている人は、私、コロナになって、いろんなところで話をしましたが、ほとんどいないんですよ。社会的にいろんな人たちが攻撃的にいろんなことを言っていたのに、「えっ、これ覚えてないの?」というのが私の率直な感覚です。

ですから、これはやはり静かに終わってしまう中で、学校現場も、行政もそうですけれども、この辺の評価をしっかりとやって、そのときに頑張った人たちをしっかりと評価してあげながら、静かにまた次の展開に向かうことが非常に大事だなと改めて思いました。

ということで、今日の総合教育会議で出されたご意見については、また今後について生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

#### ○司会（海老根総務部長）

では、最後、事務局でございます。本日はお疲れさまでございました。

次回以降の開催につきまして、開催が決まりましたら、日程調整等させていただくことになると思いますが、緊急の際には市長より緊急の招集をすることもございます。その際にはご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、令和2年度第1回船橋市総合教育会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。